

鈴鹿市選挙管理委員会告示第25号

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定による鈴鹿市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和6年10月10日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 宮 崎 由 美 子

1 くじの日時

令和6年10月24日 午後6時00分から

2 くじの場所

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市役所本館11階 1102会議室